

## 公立陶生病院組合 公告

下記の事業の開発ベンダについて、次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公立陶生病院組合契約規則第7条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年8月28日

公立陶生病院組合  
管理者 瀬戸市長 増岡錦也

### 1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 公立陶生病院第5次病院情報システム開発事業
- (2) 履行場所 瀬戸市西追分町160番地
- (3) 履行期間 契約を締結した日から5年間
- (4) 事業概要 病院情報システムの開発ベンダは、本院が指定する病院建物に運営に必要な設備整備等を行い、病院情報システムの開発を実施する。

### 2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

#### (1) 基本事項

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 平成24年8月1日時点において瀬戸市入札参加資格者名簿（物品等）に対象業務（役務の提供等）に係る業種が掲載されている者であること。
- ③ 公告の日から業者選定後の入札の日までの間において、瀬戸市から指名停止措置を受けていない者であること。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がない者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けていること。
- ⑤ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立がない者にあつては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けていること。

#### (2) 同種業務の実績

病院において電子カルテシステムを納入し、現に稼働している実績がある者であること。

#### (3) その他

納入場所から半径30キロメートル圏内にアフターサービス又はメンテナンスのための営業所等（契約会社でも可）を有すること、及び24時間連絡可能なサービス体制が整備されており、速やかに対応できることを証明したものであること。

### 3 公募型プロポーザル参加資格の確認等

公募型プロポーザル参加を希望する者は、別に配布する公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認申請書」という。）を次のとおり持参により提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

なお、公募型プロポーザル参加資格の適否については、平成24年9月5日（水）に資格確認申請者に対し、公募型プロポーザル参加資格確認結果通知書（以下「確認通知書」という。）により通知するものとする。

#### (1) 資格確認申請書の配布期間

平成24年8月28日（火）から平成24年9月4日（火）まで  
（土曜日、日曜日、及び祝日を除く）

#### (2) 資格確認申請書の提出期間

平成24年8月28日（火）から平成24年9月4日（火）まで  
（土曜日、日曜日、及び祝日を除く）

#### (3) 時間

午前9時から午後5時まで（正午から1時までを除く）

#### (4) 提出部数

1部

#### (5) 提出場所

公立陶生病院 会計課

#### (6) その他

(ア) 書類提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(イ) 提出された書類は、返却しない。

### 4 企画提案書の提出方法等について

公募型プロポーザル参加を希望する者は、別に配布する公立陶生病院第5次病院情報システム開発ベンダ募集要項（以下「募集要項」という。）の交付を受け、企画提案書を次のとおり持参により提出しなければならない。

#### (1) 募集要項の配布期間

平成24年8月28日（火）から平成24年9月4日（火）まで  
（土曜日、日曜日、及び祝日を除く）

#### (2) 配布時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

#### (3) 配布場所

公立陶生病院 会計課

- (4) 企画提案書の提出期間  
平成24年8月28日(火)から平成24年9月14日(金)まで  
(土曜日、日曜日、及び祝日を除く)
- (5) 提出時間  
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)
- (6) 提出部数  
別紙提案依頼書のとおり
- (7) 提出場所  
公立陶生病院 会計課
- (8) その他
  - (ア) 書類提出に係る費用は、提出者の負担とする。
  - (イ) 提出された書類は、返却しない。

#### 5 公募型プロポーザル実施・業者選定に係る条件

- (1) 資格確認の結果、公募型プロポーザル参加資格を有する者が1社である場合又は公募型プロポーザルに参加する者が1社である場合においても、原則として公募型プロポーザルを執行するものとする。
- (2) 公募型プロポーザルを実施した結果、業務を委託するに相応しい者がいないと認められた場合、参加した全社が不選定となる場合もある。

#### 6 その他

- (1) この公告に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令、当組合契約規則等の定めによる。
- (2) 資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、瀬戸市指名停止要領に基づき、指名停止を行うことがある。

#### 7 問い合わせ先

公立陶生病院 医療情報システム開発室  
瀬戸市西追分町160番地 電話 0561-82-1964 (ダイヤルイン)